

令和 5 年度（2023 年度）第 1 回
宝塚市上下水道事業審議会議事概要

宝塚市上下水道局

令和5年度(2023年度)第1回宝塚市上下水道事業審議会議事概要

[日 時] 令和5年11月17日(金) 午前10時00分～午前12時00分

[場 所] 宝塚市第二庁舎 第1会議室

[出席委員] 鋤田 泰子 尾崎 平
足立 泰美 山本 敏晴
赤川 析子 奥野 敦士
庄野 達也 関 義友

(敬称略・順不同)

[事務局] 福永 管理者
下野 局長 中村 経営管理部長
中条 施設部長 原 総務課長
榎本 経営企画課長 和泉 浄水課長
久代 工務課長 宇野 水質検査担当課長
寺脇 給排水設備課長 窪田 下水道課長

- 1 管理者挨拶
- 2 委嘱辞令交付
- 3 委員紹介
- 4 会長選任 鋤田委員を選任
- 5 会長代理指名 尾崎委員を指名
- 6 職員紹介
- 7 配布資料確認

資料(事前配布)

- 資料1：水道料金改定の内容
- 資料2：令和4年度決算(水道)
- 資料3：令和4年度決算(下水道)

資料(当日配布)

- 執行機関の附属機関設置に関する条例
- 宝塚市上下水道事業審議会規則
- 宝塚市上下水道事業審議会の運営に関する実施要領(案)
- 宝塚市上下水道事業審議会名簿
- 審議会委員の皆様へ

８ 審議会の成立

事務局：委員総数 10 名中出席委員 8 名のため、宝塚市上下水道事業審議会規則第 6 条第 2 項により、本日の審議会は成立いたしました。

９ 傍聴者の確認

事務局：審議会開会前の傍聴者の入室に関しましては、本日は傍聴される方はおられませんので、報告いたします。

１０ 議題

会 長：それでは、議題 1 の「審議会の概要」について事務局説明をお願いします。

事務局：宝塚市上下水道事業審議会は執行機関の附属機関設置に関する条例に基づき設置される機関で、担当事務は水道事業及び下水道事業についての重要な事項の調査、審議に関する事務となっており、具体的な内容としては、予算、決算、料金改定や経営戦略などがあります。委員総数は 10 名です。また、宝塚市上下水道事業審議会規則第 6 条第 2 項に記載の通り、委員の過半数の出席にて会が成立します。今回、宝塚市上下水道事業審議会の運営に関する実施要領（案）を作成しております。内容は会議に関する取り決めとなっております。書面審議の方法、議事概要の作成方法などについて記載しております。「審議会委員の皆様へ」でお知らせしておりますが、この 2 年の任期の間では、2026（令和 8）年度から 10 年間を計画期間とする水道事業及び下水道事業のビジョンと経営戦略の策定についての調査や審議を中心に行って頂く予定です。また、進行にあたっては、なるべく多くの委員の皆さんに発言をお願いしたく、時間を分け合う形での発言をお願いします。

会 長：何かご意見はありませんか。

委 員：委任状は可能か。

事務局：委任状の運用はしていません。

委 員：録音はしているか。

事務局：議事概要作成のため録音しており、議事概要作成後削除しております。

委 員：実施要領（案）は新規作成したものか、改定したのであれば改定箇所はどこか。
また、「審議会委員の皆様へ」を作った経緯を教えてほしい。

事務局：実施要領（案）は今回新たに作成したものです。今回新たに実施要領（案）及び「審議会委員の皆様へ」を作成した経緯としては、過去の審議会において発言が少数の委員に偏ることがあり、事務局としてはなるべく多くの委員の皆さんに発言をお願いし、意見を頂きたいという意図があったためです。

委 員：実施要領は、他の市町では作成されているのでしょうか。

事務局：要領はあまり公表されるものではないため、確認はできておりませんが、他の市

町でも審議会運営のため、要領を作成しているのではないかと推測されます。

委員：宝塚市には他にも審議会があり、別の審議会において、審議会の在り方や位置づけを明確化することが必要と発言したことがあり、その内容を受けて要領を作成する動きがあったと認識している。

会長：それでは、議題2の「水道料金の改定」について事務局説明をお願いします。

事務局：宝塚市の水道料金は昭和55年に改定されて以来、約40年間改定が行われておりませんでした。その中で、供給単価が給水原価を下回るいわゆる「原価割れ」の状況が続いており、加えて平成30年度から令和2年度まで3期連続で経常損失が発生しておりました。上下水道事業審議会では、令和3年11月から令和5年3月までの間計9回にわたり審議頂き、令和5年4月25日に水道料金の改定（値上げ）の答申が出されました。その後令和5年9月議会において、平均改定率 19%の水道料金の値上げを令和6年4月1日から実施することが可決されました。なお、現下の急激な物価高騰による社会経済情勢の変化を踏まえて水道料金改定による水道使用者の急激な負担の増加を緩和するために、令和6年4月1日から1年間は基本料金及び従量料金の改定額を半額とする経過措置を設けています。また、令和6年度第1期分及び令和7年度第1期分は、改定日前までの使用期間分は旧料金、改定日以降の使用期間分は新料金で使用期間の日数に応じて日割計算します。

会長：何かご意見はありませんか。

委員：令和6年度の1年間の緩和措置の影響額、今後の改定期の前倒しの可能性を教えてください。

事務局：緩和措置（9.5%の料金改定）の影響は3億円程度と見込みます。直近の損益状況は4億円程度の赤字となっており、令和6年度の改定に伴う約3億円の収入増による黒字化は難しいと思われます。また、改定により10年間は黒字が維持できるとの見込みについて、緩和措置による影響は試算しておりません。また10年間という数値については、今後の経営状況、社会情勢などによっても前後する可能性があります。

委員：緩和措置は物価高騰などの影響ということだが、政策的な対応かと思われるため、緩和措置による収入減については、一般会計から繰入金措置するなどの検討はされたのか。

事務局：水道事業は独立採算であり、総務省の基準に基づいたもののみを繰出金として一般会計から受けています。近隣市も含め基準外の繰出金がある市町は少ないと思われます。

委員：基準外の繰出金は難しいと思うが、内容を精査したうえで決定していく必要があると思う。政策的な決定により水道料金収入に影響があるのであれば、水道料金は税金であると思われるので仕方がない。

委員：料金改定の主な要因は予想以上の受水費の増加である。10 年前に比べて 6 億 5 千万円増加している。受水費の増加についてどう捉えているか。

事務局：受水費が増加したのは、阪神水道企業団から受水を開始したことが要因です。

経緯としては、老朽化した小林・亀井浄水場を更新するか、阪神水道企業団から受水をするか、長期での費用の試算をした結果、受水することを選択しました。

委員：現在受水費は 13 億円、料金収入は 32 億円で、料金収入に対し大きな割合となっている。意思決定について瑕疵があったのではないか。また小林・亀井浄水場跡地については、当初売却を見込んでいたが、現状はできていない。このことが料金改定へ影響したことを市民へ知らせるべき。また、水道事業の企業債残高は 150 億円を超えており、増加傾向である点も料金改定に影響していることを知らせるべき。

事務局：小林・亀井浄水場跡地については、解体費用（売却想定額を上回る）が想定を超えて発生することが判明し、売却が進んでいないのが現状です。受水費の内訳については、県より約 7 億円、阪神水道企業団より約 6 億円となっており、小林・亀井浄水場の廃止決定による受水費の増加分は、阪神水道企業団からの受水費部分となっています。

管理者：9 月議会の料金改定についての議論において、小林・亀井浄水場跡地の売却が進んでいないことが料金改定に拍車をかけているように見えるので、その点を市民に説明するべきとの意見がありました。その後、小林・亀井浄水場跡地の現状を施設の統廃合や民間活用などの取組と併せて、広報誌で広報したり、ホームページで QA を掲載したりしています。

委員：現在は過去に比べ金利負担が減少しているが、今後は金利上昇が見込まれる。水道事業は装置産業であるため、金利上昇の影響は大きい。

会長：それでは、議題 3 の「水道事業・下水道事業の令和 4 年度決算」について事務局説明をお願いします。

事務局：それでは、まず決算の状況につきまして、ご説明申し上げます。水道事業、下水道事業を一貫して、資料 2 及び 3 の決算資料に基づきまして、説明いたします。
（説明省略）

会長：何かご意見はありませんか。

委員：黒字の下水道事業が、赤字の水道事業から借り入れることについて説明頂きたい。令和 4 年度の供給単価が減少したことと、給水原価が増加した要因を説明頂きたい。また有収水量について、水道と下水道で異なるのはなぜか。

事務局：下水道事業は企業債の償還額が多く、黒字でもキャッシュが不足しています。

水道事業は逆に企業債の償還額が少ないため、赤字だがキャッシュには余裕があります。そのため、資金運用の一環として、水道から下水へ利息を取って貸し付けています。供給単価の減少は令和 4 年度に実施した料金減免の影響です。給水原価

の増加は動力費の高騰や、渇水対策のための受水費の増加による影響です。

水道については、工場などにおいて井戸水などを使用している場合があり、総配水量が下水の総処理水量に比べて少なく、そのため有収率の差はあるものの、水道の有収水量に比べ下水の有収水量が多くなっている。

委員：戸数が増えているが、人口と料金収入は減っている。この点はビジョン策定にあたり考慮すべき。

委員：水道事業から下水道事業への貸付金については、水道の決算資料３ページの「資本的収入及び支出」欄に記載があるが、下水には記載がない。どこに記載があるか。

事務局：下水道事業の貸借対照表、キャッシュフロー計算書に記載しております。

委員：決算概要に貸借対照表、キャッシュフロー計算書を載せないのは、あえて載せていないのではないかと不信感を持ってしまう可能性がある。貸借対照表、キャッシュフロー計算書についても情報開示していくことは重要だと考える。

会長：他の審議会でもキャッシュフロー計算書まで資料としているものは少ないが、今後必要だということであれば、追加するなども検討してはどうか。

事務局：今回の意見を受けて、資料の追加について事務局にて再度検討したい。

委員：決算公告には段階があり、段階ごとに何を公告するかは変わる。簿記３級程度の知識で理解できるレベルの公告が適当ではないか。

事務局：ホームページでは決算書も公表はしております。また、市の広報誌には内容を抜粋した形での広報も行っております。

委員：高額な資金の動きは記載するなど、何を載せるかを精査して公告、広報を実施して頂きたい。

会長：次回以降の審議会の資料については、事務局にて再度検討頂きたい。

委員：水道事業の企業債償還金は事業規模から、かなりの負担になっていると思われる。今後のシミュレーションはどうなっているか。また、経営において原価割れは不健全な状態。受水費が今後増加する可能性がある中で、今回の１９％の料金改定では不足ではないかと感じるがどうか。

事務局：水道事業は企業債残高が増加してきており、今後利率が更に上昇した際には借入を抑えていきたいと考えています。また、今回の１９％の料金改定においては、算定における資産維持費を約０．５％とした場合の数値となっています。資産維持費を標準的な３．０％で算定した場合、２０％を超える大幅な料金改定となるため、調整しています。そのため、１０年程度は料金改定をせずに経営を継続できると試算していますが、今回の料金改定をしたとしても厳しい経営状況は継続すると見込まれます。

委員：企業債については、地方公共団体金融機構、財政融資資金で堅実におこなっていますか。

事務局：その通りです。

委 員：下水道事業はポンプ場や処理施設がないが、主な費用は何か。

事務局：流域下水道維持管理費負担金となります。

委 員：他会計への貸付金については、市場金利と照らして適正な利率とするべき。

病院事業への貸付けと下水道事業への貸付けは意味合いが大きく異なる。下水道事業への貸付けは水道事業との一体運営の側面も考えられる。資金が減少するなかで、他会計への貸付けは慎重に実施するべき。

事務局：病院事業への貸付けと下水道事業への貸付けは意味合いが大きく異なると水道局側も認識しております。今年度下水道事業への貸付けを予定していますが、市場金利の上昇もふまえ利率を決定します。

委 員：下水道事業で、一般会計からの基準外の繰出金はあるか。

事務局：現在、一部少額のもの（水洗化補助金）を除いて基準外のものはありません。

委 員：大口（工場など）の使用量が減っていると思われるが、料金改定はその点も考慮できているか。

事務局：考慮しています。宝塚市は住宅地が多く、工場などの大口使用者は少ない状況です。

委 員：地下水を利用して、水道料金を抑えている工場などもある。

委 員：今後の審議会の進め方や内容について確認したい。

会 長：目的は水道ビジョン・経営戦略の策定であり、例年では回数は年３～４回程度となっております。

事務局：今回、令和４年度決算の説明をさせていただきました。次回以降は現在の水道ビジョン、経営戦略を説明させていただいて、次期水道ビジョン、経営戦略について議論頂ければと思います。

委 員：管路のデータ管理は紙でしょうか、データでしょうか。

事務局：データで管理しております。

委 員：近隣市との情報共有、連携などは行っているか。

管理者：水道事業は現在、広域化や地域連携の動きが活発であり、その中で近隣市も含め情報の共有、連携を行っております。

会 長：本日の議題は以上です。

Ⅱ 閉会

事務局：本日の審議会はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

令和5年度(2023年度)第1回 宝塚市上下水道事業審議会

日時:令和5年(2023年)11月17日 午前10時～

場所:宝塚市第二庁舎水道局側 1階 第一会議室

会 議 次 第

1 開会

2 委嘱辞令交付

3 会長選任、会長代理指名

4 議題

- (1) 審議会の概要
- (2) 水道料金の改定
- (3) 水道事業・下水道事業の令和4年度決算
- (4) その他

5 閉会

※ 資料(事前配布)

資料1 : 水道料金改定の内容

資料2 : 令和4年度決算(水道)

資料3 : 令和4年度決算(下水道)

資料(当日配布)

執行機関の附属機関設置に関する条例

宝塚市上下水道事業審議会規則

宝塚市上下水道事業審議会の運営に関する実施要領(案)

宝塚市上下水道事業審議会名簿

審議会委員の皆様へ

○執行機関の附属機関設置に関する条例（抜粋）

昭和41年1月10日

（設置）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、
執行機関の附属機関として、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもの
のほか、次の機関を置く。

附属機関 の属する 執行機関	附属機関	担当事務	組織及び構成	
			委員総数	構成
市長	宝塚市上下 水道事業審 議会	水道事業及び下水道 事業についての重要 な事項の調査審議に 関する事務	10人	知識経験者 3人 市内の公共的団体等の代 表者 4人 公募による市民 3人

（委任）

第2条 附属機関の運営について必要な事項は、当該執行機関が定める。

○宝塚市上下水道事業審議会規則

平成19年7月25日

規則第47号

(趣旨)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関設置に関する条例（昭和41年条例第1号。以下「条例」という。）第2条の規定に基づき、宝塚市上下水道事業審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、水道事業及び下水道事業の運営についての重要な事項を調査、審議し、答申するものとする。

(委員)

第3条 審議会の委員は、条例第1条に規定する者のうちから市長が委嘱する。

2 市長は、委員が欠けたときは、その都度補欠委員を委嘱しなければならない。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(平23規則41・一部改正)

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、会長は、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の開陳その他の協力依頼)

第7条 審議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、委員以外の

者に意見の開陳、説明その他必要な協力を依頼することができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、上下水道局経営企画課で行う。

(平成29年規則第24号の一部改正)

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成19年10月4日から施行する。

(宝塚市水道事業経営審議会規則の廃止)

2 宝塚市水道事業経営審議会規則（昭和50年規則第18号）は、廃止する。

附 則（平成23年規則第41号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年規則第24号）

この規則は、公布の日から施行する。

宝塚市上下水道事業審議会の運営に関する実施要領（案）

（趣旨）

第1条 この要領は、宝塚市上下水道事業審議会規則（平成19年規則第47号）第9条の規定に基づき、宝塚市上下水道事業審議会（以下「審議会」という。）の運営に関して必要な事項を定めるものとする。

（会長の選出）

第2条 規則第5条による会長（以下、「会長」という。）は学識経験者委員の中から委員の互選により選出する。

（書面審議の方法による会議の開催）

第3条 規則第6条による審議会の会議（以下、「会議」という。）は、次の各号のいずれにも該当する場合に限り、書面で委員の意見を聴き、審議会の会議に代えることができる。

（1）委員を招集し、会議を開催することが困難であること。

（2）書面により議事の内容が明確に理解できること。

（書面審議の方法による会議の実施方法）

第4条 会長は、前項の会議を実施するときは、返信期日を指定し、資料や質問・意見書を全委員に送付するものとする。

2 期日内に委員の過半数から質問・意見書の返信があった場合は、会議を開催したものとし、委員は返信をもって会議に出席したものとする。

3 会長は、会議終了後、書面会議の会議録を全委員に報告しなければならない。

（会議の公開）

第5条 会議は、公開するものとする。ただし、審議会が公開することが適当でないと認める事項の調査審議をするとき又は会議を公開することにより円滑な議事運営が著しく阻害され調査審議の目的が達成できないと認められるときは、この限りではない。

2 会議の公開は、会議の傍聴を認めることにより行う。会議の傍聴に必要な事項は別に定める。

（会議での発言）

第6条 会議では、審議会運営の妨げとなるような発言をしてはならない。

2 会長は、前項の規定に反すると認めるときは、発言者に注意を促すとともに審議会の運営上必要と認めるときは、発言の停止を求めることができる。

(議事概要の作成)

第7条 審議会の議事概要に記載する事項は、次のとおりとする。

- (1) 開催日時
- (2) 開催場所（第4条の規定により書面審議の方法により開催したときは、その旨）
- (3) 出席者名（第4条の規定により書面審議の方法により開催したときは、その委員名）
- (4) 議題及び審議における主な意見
- (5) その他審議会が必要と認める事項

2 議事概要及び会議資料は、宝塚市上下水道局のホームページへの掲載の方法により公表するものとする。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和5年11月17日から施行する。

宝塚市上下水道事業審議会委員名簿

構 成	氏 名	役 職 名 等
知識経験者	くわた やすこ 鋤田 泰子	神戸大学大学院工学研究科教授
	おさき たいら 尾崎 平	関西大学環境都市工学部教授
	あだち よしみ 足立 泰美	甲南大学経済学部経済学科教授
市内の公共的 団体等の代表	いまざと ありとし 今里 有利	宝塚商工会議所 工業部会幹事
	やまもと とし はる 山本 敏晴	宝塚市自治会連合会 理事
	あかがわ せきこ 赤川 析子	特定非営利活動法人 消費者協会宝塚
	みずたに きみたか 水谷 公隆	宝塚料飲綜合組合 理事
公募の市民	おくの あつし 奥野 敦士	公募委員
	しょうの たつや 庄野 達也	公募委員
	せき よしとも 関 義友	公募委員

審 議 会 委 員 の 皆 様 へ

宝塚市上下水道事業審議会の役割

水道事業及び下水道事業の運営についての重要な事項の調査や審議を行います。前任の委員の皆さんには本市として４２年ぶりの水道料金改定について幅広い観点からご審議いただきました。新たに委員に委嘱される皆さんにはこの２年の任期の間に、２０２６（令和８）年度から１０年間を計画期間とする水道事業及び下水道事業のビジョンと経営戦略の策定についての調査や審議を中心に行って頂く予定です。

審議会の運営について

本審議会は、知識経験者、市内の公共的団体等の代表、公募の市民から構成されています。専門分野に偏りがちとなる上下水道局の政策課題の解決について、幅広い分野から選ばれた委員から意見を募り、できる限り今後の施策に反映させていきたいと考えています。会議では、事務局からの資料の説明は最小限度に留め、委員相互の議論を通じて結論を導いていく時間を確保したいと考えています。

- ①できるだけ多くの委員の皆さんに発言をお願いしたいと思いますので、議事の進行上、発言時間の調整をお願いすることもあります。予めご了承ください。
- ②説明は平易な用語を使用して分かりやすくするように努めてまいりますが、分からないことがあったり、会議の時間が限られているため、発言の時間が足りなかったりすることも考えられます。その場合は会議終了後にも十分時間を設けますので、事務局に遠慮なくお声がけください。
- ③審議会には様々な分野からの委員の皆様に貴重なお時間を割いてご出席いただいています。このため、会議の議事や議題に即した進行を行いたいと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

水道料金改定の内容

1 水道料金改定の議決内容

令和5年9月議会において、平均改定率 19%の水道料金の値上げを令和6年4月1日から実施することが可決されました。なお、現下の急激な物価高騰による社会経済情勢の変化を踏まえて水道料金改定による水道使用者の急激な負担の増加を緩和するために、令和6年4月1日から1年間は基本料金及び従量料金の改定額を半額（四捨五入）とする経過措置を設けています。

2 料金表（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

基本料金（円）：2 箇月分

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
現行	1,600	2,000	2,600	8,000	16,000	32,000	40,000	80,000	120,000
改定額	100	150	520	1,600	3,200	6,400	8,000	16,000	24,000
改定後	1,700	2,150	3,120	9,600	19,200	38,400	48,000	96,000	144,000

従量料金（円/㎥）：2 箇月分

水量区分		口径 20mm 以下			口径 25mm 以上		
		現行	改定額	改定後	現行	改定額	改定後
第1段	20 ㎥以下	20	1	21	120	20	140
第2段	20 ㎥超～40 ㎥	120	15	135	120	20	140
第3段	40 ㎥超～60 ㎥	150	18	168	150	20	170
第4段	60 ㎥超～80 ㎥	200	20	220	200	20	220
第5段	80 ㎥超～100 ㎥	220	20	240	220	20	240
第6段	100 ㎥超～600 ㎥	240	20	260	240	20	260
第7段	600 ㎥超～	260	20	280	260	20	280

※ 具体的な水道料金（口径 20mm・消費税抜き）

2カ月で 20 ㎥使用する場合 現行 2,400 円 → 新料金 2,570 円（170 円増）
 2カ月で 30 ㎥使用する場合 現行 3,600 円 → 新料金 3,920 円（320 円増）
 2カ月で 40 ㎥使用する場合 現行 4,800 円 → 新料金 5,270 円（470 円増）
 2カ月で 50 ㎥使用する場合 現行 6,300 円 → 新料金 6,950 円（650 円増）
 2カ月で 60 ㎥使用する場合 現行 7,800 円 → 新料金 8,630 円（830 円増）

3 料金表(令和7年4月1日から)

基本料金(円):2 箇月分

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
現行	1,600	2,000	2,600	8,000	16,000	32,000	40,000	80,000	120,000
改定額	200	300	1,040	3,200	6,400	12,800	16,000	32,000	48,000
改定後	1,800	2,300	3,640	11,200	22,400	44,800	56,000	112,000	168,000

従量料金(円/㎡):2 箇月分

水量区分		口径 20mm 以下			口径 25mm 以上		
		現行	改定額	改定後	現行	改定額	改定後
第 1 段	20 ㎡以下	20	2	22	120	40	160
第 2 段	20 ㎡超~40 ㎡	120	30	150	120	40	160
第 3 段	40 ㎡超~60 ㎡	150	35	185	150	40	190
第 4 段	60 ㎡超~80 ㎡	200	40	240	200	40	240
第 5 段	80 ㎡超~100 ㎡	220	40	260	220	40	260
第 6 段	100 ㎡超~600 ㎡	240	40	280	240	40	280
第 7 段	600 ㎡超~	260	40	300	260	40	300

※ 具体的な水道料金(口径 20mm・消費税抜き)

2カ月で 20 ㎡使用する場合 現行 2,400 円 → 新料金 2,740 円 (340 円増)
2カ月で 30 ㎡使用する場合 現行 3,600 円 → 新料金 4,240 円 (640 円増)
2カ月で 40 ㎡使用する場合 現行 4,800 円 → 新料金 5,740 円 (940 円増)
2カ月で 50 ㎡使用する場合 現行 6,300 円 → 新料金 7,590 円 (1,290 円増)
2カ月で 60 ㎡使用する場合 現行 7,800 円 → 新料金 9,440 円 (1,640 円増)

それぞれの改定日をまたぐ令和6年度第1期分及び令和7年度第1期分は、改定日前までの使用期間分は旧料金、改定日以降の使用期間分は新料金で使用期間の日数に応じて日割計算します。

令和 4 年度（2022 年度）

宝塚市水道事業会計決算

宝塚市上下水道局



目 次

１．決算の概要	．．．．．	Ⅰ
２．人口及び戸数	．．．．．	Ⅰ
３．水量	．．．．．	Ⅰ
４．企業債	．．．．．	Ⅰ
５．決算の詳細	．．．．．	２
６．主要施策	．．．．．	４
７．管路等の耐震化の状況	．．．．．	６
８．主な経営数値	．．．．．	７
９．主な水道施設の一覧と職員の配置状況	．．．．．	８

1. 決算の概要

令和4年度は収益合計4,374,239千円に対し、費用合計4,841,100千円となり、466,861千円の純損失が生じました。令和3年度と比較すると、純損失額は133,169千円増加しています。純損失額増加の主な原因は、収益としては人口減少等による給水収益の減少や開発の減少による分担金の減少、費用としては電力料金の高騰による動力費の増加や川下川ダムの渇水による受水費の増加です。令和元年度から4年連続の赤字となり、令和4年度末の未処分利益剰余金は370,785千円まで減少し、令和5年度に未処理欠損金が生じる可能性があります。

資本的収入及び支出としては、建設改良費1,950,613千円に対して、1,181,100千円の企業債借入を行いました。

2. 人口及び戸数

令和4年度末の給水人口は230,437人で前年度比1,492人の減少となっているのに対し、給水戸数は106,882戸で前年度比485戸の増加となっています。人口が減少する一方、世帯数は増加傾向が続いています。

	給水人口（人）	前年度比（人）	給水戸数（戸）	前年度比（戸）
平成30年度	234,272	△348	104,565	652
令和元年度	233,933	△339	105,377	812
令和2年度	233,194	△739	106,115	738
令和3年度	231,929	△1,265	106,397	282
令和4年度	230,437	△1,492	106,882	485

3. 水量

令和4年度末の有収水量は22,941,541㎥で前年度比401,024㎥の減少となっています。令和2年度に新型コロナウイルス感染症の流行による手洗いの増加等により有収水量は増加しましたが、令和3年度から2年連続で減少しています。

	総配水量（㎥）	前年度比（㎥）	有収水量（㎥）	前年度比（㎥）	有収率
平成30年度	24,764,780	△77,003	23,211,402	△100,874	93.7%
令和元年度	24,900,171	135,391	23,158,533	△52,869	93.0%
令和2年度	25,475,776	575,605	23,672,643	514,110	92.9%
令和3年度	25,085,008	△390,768	23,342,565	△330,078	93.1%
令和4年度	24,892,695	△192,313	22,941,541	△401,024	92.2%

4. 企業債

老朽化した管路等の更新や耐震化工事を継続して実施していることから、企業債残高は増加傾向にあります。

（千円）

	年度当初未償還額	発行額	償還額	年度末未償還額
平成30年度	12,391,675	916,600	476,078	12,832,197
令和元年度	12,832,197	1,751,000	517,987	14,065,210
令和2年度	14,065,210	1,398,300	548,812	14,914,698
令和3年度	14,914,698	649,500	584,560	14,979,638
令和4年度	14,979,638	1,181,100	755,945	15,404,793

5. 決算の詳細

(1) 収益的収入及び支出（損益計算書/税抜）

(千円)

区分		令和4年度	令和3年度	増減	前年度比(%)	備考
収入	1 営業収益	3,448,348	3,719,060	△ 270,712	92.7	※1
	(給水収益)	(3,245,943)	(3,512,030)	(△ 266,087)	(92.4)	
	(受託工事収益)	(17,981)	(20,672)	(△ 2,691)	(87.0)	
	(その他営業収益)	(184,424)	(186,358)	(△ 1,934)	(99.0)	
	2 営業外収益	819,700	591,729	227,971	138.5	※2
	(分担金)	(90,485)	(114,241)	(△ 23,756)	(79.2)	
	(受取利息)	(417)	(2,230)	(△ 1,813)	(18.7)	
	(他会計補助金)	(253,465)	(4,942)	(248,523)	(5128.8)	
	(長期前受金戻入)	(460,705)	(458,854)	(1,851)	(100.4)	
	(国庫補助金)	(3,575)	(466)	(3,109)	(767.2)	
	(雑収益)	(11,053)	(10,996)	(57)	(100.5)	
	3 特別利益	106,191	183,759	△ 77,568	57.8	※3
	(退職給付引当金戻入益)	(105,148)	(0)	(105,148)	(皆増)	
	(固定資産売却益)	(0)	(182,702)	(△ 182,702)	(皆減)	
	(過年度損益修正益)	(1,043)	(1,057)	(△ 14)	(98.7)	
	計	4,374,239	4,494,548	△ 120,309	97.3	
支出	1 営業費用	4,630,002	4,473,199	156,803	103.5	※4 ※5 ※6 ※7
	(人件費)	(741,354)	(813,256)	(△ 71,902)	(91.2)	
	(受水費)	(1,316,789)	(1,248,438)	(68,351)	(105.5)	
	(動力費)	(301,659)	(242,712)	(58,947)	(124.3)	
	(薬品費)	(63,395)	(60,919)	(2,476)	(104.1)	
	(修繕費)	(227,515)	(220,940)	(6,575)	(103.0)	
	(路面復旧費)	(3,326)	(3,899)	(△ 573)	(85.3)	
	(委託料)	(491,178)	(455,340)	(35,838)	(107.9)	
	(減価償却費)	(1,235,742)	(1,238,870)	(△ 3,128)	(99.7)	
	(その他営業費用)	(249,044)	(188,825)	(60,219)	(131.9)	
	2 営業外費用	207,900	196,621	11,279	105.7	※8
	(支払利息)	(174,252)	(182,131)	(△ 7,879)	(95.7)	
	(その他営業外費用)	(33,648)	(14,490)	(19,158)	(232.2)	
	3 特別損失	3,198	158,420	△ 155,222	2.0	
	(過年度損益修正損)	(3,198)	(1,977)	(1,221)	(161.8)	
	(固定資産除却損)	(0)	(156,433)	(△ 156,433)	(皆減)	※8
(その他特別損失)	(0)	(10)	(△ 10)	(皆減)		
計	4,841,100	4,828,240	12,860	100.3		
当年度純利益		△ 466,861	△ 333,692	△ 133,169	139.9	
繰越未処分利益剰余金		837,646	1,171,338			
未処分利益剰余金		370,785	837,646			
利益処分額(案)		0	0			

※1 (減額の内容) 基本料金減免224,184千円、水量減等41,903千円。

※2 (令和4年度の内容) 基本料金減免に対する一般会計繰入金248,357千円など。

※3 (令和3年度の内容) 新庁舎整備事業に係る土地の売却益。

※4 (減額の理由) 退職給付引当金繰入額の減少など。

※5 (増額の理由) 川下川ダムの渇水により阪神水道企業団からの受水を増量したため。

※6 (増額の理由) 電力料金の高騰のため。

※7 (増額の理由) 小浜浄水場の休日夜間等運転管理の委託を開始したため。

※8 (令和3年度の内容) 旧上下水道局庁舎の解体費用等。

(2) 資本的収入及び支出(税込)

(千円)

区分		令和4年度	令和3年度	増減	前年度比(%)	備考
収入	1 企業債	1,181,100	649,500	531,600	181.8	
	(配水管整備事業)	(602,800)	(542,900)	(59,900)	(111.0)	
	(新庁舎建設事業)	(568,100)	(78,200)	(489,900)	(726.5)	
	(水質試験所整備事業)	(10,200)	(28,400)	(△18,200)	(35.9)	
	2 国庫補助金	18,692	471	18,221	3968.6	
	3 他会計負担金	9,532	10,822	△1,290	88.1	
	4 工事負担金	28,658	0	28,658	皆増	
	5 貸付金返還金	250,000	0	250,000	皆増	※9
	6 固定資産売却代金	717	296,683	△295,966	0.2	
	7 投資有価証券償還金	0	300,000	△300,000	皆減	
計		1,488,699	1,257,476	231,223	118.4	
支出	1 建設改良費	1,950,613	953,726	996,887	204.5	
	(事務費)	(103,425)	(99,840)	(3,585)	(103.6)	
	(原水及び浄水施設費)	(39,045)	(56,107)	(△17,062)	(69.6)	
	(送水及び配水施設費)	(1,079,076)	(664,720)	(414,356)	(162.3)	※10
	(営業設備費)	(729,067)	(133,059)	(596,008)	(547.9)	※11
	2 企業債償還金	755,945	584,560	171,385	129.3	
	3 投資	300,000	300,000	0	100.0	※12
計		3,006,558	1,838,286	1,168,272	163.6	
前年度同意債で今年度収入分		16,000	0	16,000	皆増	
資本的収支不足額		△1,533,859	△580,810	△953,049	264.1	

補填財源	損益勘定留保資金	1,107,207	489,235
	消費税資本的収支調整額	152,152	75,575
	当年度同意債の未借入分	274,500	16,000

※9 (令和4年度の内容) 病院事業会計からの貸付金返還額。

※10 (令和4年度の内容) 管路耐震化(更新)事業 682,274千円
 配水池加圧所耐震化(更新)事業 35,925千円
 配水池統廃合事業 200,002千円
 配水池加圧所機械設備等更新事業 8,360千円 など

※11 (令和4年度の内容) 新庁舎整備事業 661,582千円 など

※12 (内容) 令和3年度、令和4年度とも下水道事業会計への貸付金。

6. 主要施策

(1) 施設改良・更新に関する取組

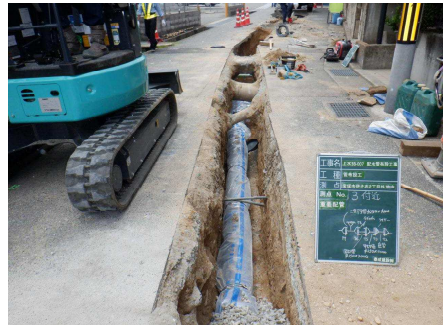
① 管路耐震化（更新）事業 682,274千円

管路更新・耐震化計画に基づいて、老朽化した管路の更新・耐震化を実施しました。

財源（千円）	
企業債	602,800
国庫補助金	
他会計負担金	9,532
工事負担金	28,658
自己財源	41,284

場所	内容
武庫山1丁目外	ダクタイトル鉄管、施工延長 L=1,119m
小林4丁目外	ダクタイトル鉄管、施工延長 L=515m
伊子志2丁目外	ダクタイトル鉄管、施工延長 L=320m
泉町	ダクタイトル鉄管、施工延長 L=602m
ゆずり葉台3丁目外	ダクタイトル鉄管、施工延長 L=1,314m
美座2丁目外	ステンレス鋼管布設工、施工延長 L=52m
	ダクタイトル鉄管、施工延長 L=221m

予算：資本的支出＞建設改良費＞送水及び配水施設費



② 配水池加圧所耐震化（更新）事業 35,925千円

配水池・加圧所の耐震化（更新）に向けた業務委託を実施しました。

財源（千円）	
企業債	0
国庫補助金	0
他会計負担金	0
工事負担金	0
自己財源	35,925

場所	内容
米谷下配水池、桜台中配水池、桜台上配水池、中山台加圧所	配水池・加圧所耐震（二次）診断調査業務委託
高台下配水池	高台下配水池更新設計業務委託

予算：資本的支出＞建設改良費＞送水及び配水施設費



③ 配水池統廃合事業 200,002千円

新北畑加圧所を整備するための用地を購入し、基本設計業務を委託しました。

※令和5年度借入

財源（千円）	
企業債 ※	152,800
国庫補助金	0
他会計負担金	0
工事負担金	0
自己財源	47,202

場所	内容
千種1丁目外	武庫川右岸地区送配水施設基本設計業務委託
野上4丁目	用地購入（面積 1,203.21㎡）

予算：資本的支出＞建設改良費＞送水及び配水施設費



④配水池加圧所機械設備等更新事業 8,360千円

阪水系統（阪神水道企業団から受水している配水池・加圧所の系統）の遠方監視設備を整備するための詳細設計を実施しました。

財源（千円）	
企業債	0
国庫補助金	0
他会計負担金	0
工事負担金	0
自己財源	8,360

場所	内容
新庁舎中央監視室、配水池10カ所、加圧所6カ所	遠方監視設備更新詳細設計業務委託

予算：資本的支出＞建設改良費＞送水及び配水施設費



⑤ 新庁舎整備事業 661,582千円

耐震性の低い旧庁舎に代えて新庁舎を整備しました。新庁舎は2階建て鉄筋コンクリート造。東側に上下水道局、西側には市長事務部局を配置しています。上記金額は上下水道局の持ち分です。

財源（千円）	
企業債	568,100
国庫補助金	18,692
他会計負担金	0
工事負担金	0
自己財源	74,790

予算：資本的支出＞建設改良費＞営業設備費



(2) 安心安全に関する取組

① 浄水場水処理設備補修事業 22,793千円

惣川浄水場水処理設備の補修を実施しました。

財源（千円）	
企業債	0
国庫補助金	0
他会計負担金	0
工事負担金	0
自己財源	22,793

場所	内容
沈殿池 濾過池	汚泥掻寄機の補修 表洗装置の補修

予算：：収益的支出＞営業費用＞原水及び浄水費



(3) 民間活用に関する取組

① 小浜浄水場休日夜間等運転管理業務 27,192千円

浄水場運転管理、巡視及び同浄水場系統配水池等の遠方監視の民間委託を実施しました。

財源（千円）	
企業債	0
国庫補助金	0
他会計負担金	0
工事負担金	0
自己財源	27,192

予算：：収益的支出＞営業費用＞原水及び浄水費



7. 管路等の耐震化の状況

(1) 基幹管路の耐震化率（口径150mm以上の管路を対象）

導水管、送水管、配水管（口径150mm以上）のうち耐震性のある材質と継手（管の接続部）により構成された管路延長の割合です。道路管理者等との調整や現場状況及び事業費の増加等により工事の進捗が遅れていますが、今後は、事業実施体制の強化を図り、管路更新・耐震化計画に基づいて着実に実施します。

（基幹管路延長 L=348,044m）

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
目標値（％）	17.8	20.7	23.6	26.5	29.4
実績値（％）	13.6	14.4	15.4	16.2	16.9

(2) 管路耐震化率（全管路対象）

管路のうち、耐震性のある材質と継手（管の接続部）により構成された管路延長の割合です。道路管理者等との調整や現場状況及び事業費の増加等により工事の進捗が遅れていますが、今後は、事業実施体制の強化を図り、管路更新・耐震化計画に基づいて着実に実施します。

（全管路延長 L=812,974m）

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
目標値（％）	10.1	11.3	12.6	13.8	15.1
実績値（％）	9.6	10.4	11.1	12.1	12.7

(3) 配水池の耐震化率

配水池のうち、耐震化がなされている施設の容量の割合です。容量の小さい配水池や加圧所の工事を実施していたため目標に達していませんが、今後は、容量の大きい配水池の工事を計画しています。

（配水池数 48カ所）

		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
耐震化済箇所数（カ所）		11	11	12	12	13
耐震化率（容量比）	目標値（％）	52.2	52.2	52.2	52.2	55.5
	実績値（％）	45.5	45.5	47.0	47.0	49.1

(4) 加圧所の耐震化率

加圧所のうち、耐震化がなされている施設能力の割合です。予定していた耐震工事や更新工事を行い、耐震化率は向上しています。今後も引き続き事業を着実に実施します。

（加圧所数 30カ所）

		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
耐震化済箇所数（カ所）		11	11	12	12	13
耐震化率（能力比）	目標値（％）	24.1	24.1	25.6	25.6	25.6
	実績値（％）	19.1	19.1	28.9	28.9	32.8

※ 目標値は水道事業経営戦略に掲げた数値です。

8. 主な経営数値

(1) 経常収支比率

経常費用が経常収益によってどの程度まかなえているかを示す指標です。100%で経常費用と経常収益が均衡、100%未満では損失が発生しています。どの年度も100%を下回っており、安定した経営を実現できているとは言えない現状です。この問題等について、令和3年11月から、上下水道事業審議会で審議していただき、令和5年4月に答申を受け取りました。

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
経常収支比率(%)	97.3	95.3	93.4	92.3	88.2

(2) 純利益及び未処分利益剰余金

当年度純利益は令和元年度から4年連続でマイナスです。その累積額である未処分利益剰余金は、令和5年度にはマイナスとなる見込みです。水道事業経営戦略中間見直しでは、令和7年度に欠損金が生じる予測でしたが、電気料金の高騰による動力費の増加や川下川ダムの渇水による受水費の増加等により2年早まる見込みとなっています。

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
当年度純利益(千円)	458,904	△974,361	△290,930	△333,692	△466,861
未処分利益剰余金(千円)	2,436,630	1,462,269	1,171,338	837,646	370,785

(3) 現金預金残高

現金預金残高に大口定期等と他会計貸付金を加算した合計額は、4,357,797千円(令和4年度末)となり、前年度比較で403,516千円減少しています。2年連続の減少となっています。

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
現金預金残高(千円)	4,035,887	3,778,605	4,030,269	3,541,313	3,087,797
大口定期等(千円)	1,300,000	800,000	300,000	0	0
他会計貸付金(千円)	620,000	620,000	920,000	1,220,000	1,270,000
合計(千円)	5,955,887	5,198,605	5,250,269	4,761,313	4,357,797

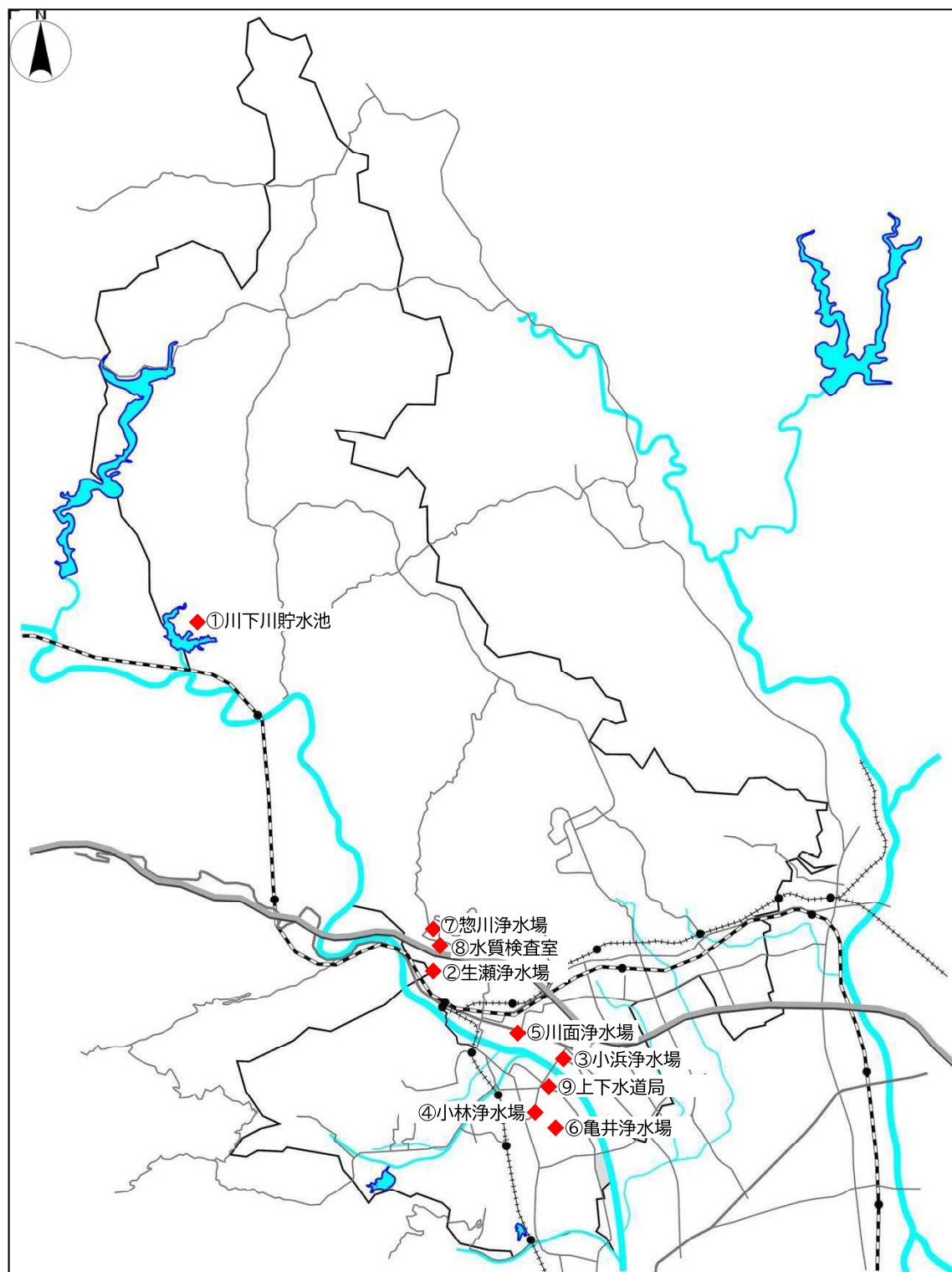
(4) 給水原価及び供給単価

供給単価は1m³あたりの平均収益、給水原価は1m³の水道水を作るのに要する費用です。すべての年度で給水原価が供給単価を上回っています。

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
供給単価(円)	151.8	152.3	131.0	150.5	141.5
給水原価(円)	176.8	175.3	165.2	179.5	190.0
差引(円)	△25.0	△23.0	△34.2	△29.0	△48.5

9. 主な水道施設の一覧と職員の配置状況

(1) 水道施設位置図



(2) 職員の配置状況

令和5年3月31日現在

	施設名	所在地	職員の配置	備考
①	川下川貯水池	玉瀬字イズリハ～ 神戸市北区道場町 生野	0人	
②	生瀬浄水場	西宮市生瀬東町4番 1号	業務委託	浄水池及び送水ポンプのみ稼動。
③	小浜浄水場	小浜3丁目5番20号	浄水課 7人(7人)	
④	小林浄水場	亀井町1番23号	0人	浄水停止。
⑤	川面浄水場	旭町3丁目92番地	0人	浄水池及び送水ポンプのみ稼動。小浜浄水場職員が管理。
⑥	亀井浄水場	亀井町9番46号	0人	浄水停止。
⑦	惣川浄水場	すみれが丘4丁目 2番1号	浄水課 13人(13人)	
⑧	水質検査室	すみれが丘4丁目 2番3号	水質検査室 6人(6人)	
⑨	上下水道局	東洋町1番3号	上下水道事業管理者 1人(1人) 上下水道局長 1人(1人) 経営管理部長 1人(1人) 施設部長 1人(1人) 阪神水道企業団派遣 1人(1人) 総務課 10人(8人) 経営企画課 4人(3人) 浄水課 7人(7人) 工務課 26人(26人) 給排水設備課 15人(10人) 下水道課 14人(0人)	

()内は、うち水道事業会計職員 合計85名

令和4年度（2022年度）

宝塚市下水道事業会計決算

宝塚市上下水道局



目 次

1. 決算の概要	・ ・ ・ ・ ・	1
2. 人口及び戸数	・ ・ ・ ・ ・	1
3. 水量	・ ・ ・ ・ ・	1
4. 企業債	・ ・ ・ ・ ・	1
5. 決算の詳細	・ ・ ・ ・ ・	2
6. 主要施策（雨水事業）	・ ・ ・ ・ ・	4
7. 主要施策（汚水事業）	・ ・ ・ ・ ・	5
8. 管路の耐震化の状況	・ ・ ・ ・ ・	6
9. 主な経営数値	・ ・ ・ ・ ・	7
10. 主な下水道施設の一覧と職員の配置状況	・ ・ ・ ・ ・	8

1. 決算の概要

令和4年度は収益合計4,129,211千円に対し、費用合計4,009,382千円となり、119,829千円の純利益が生じました。令和3年度と比較すると、純利益額は119,829千円増加しています。純利益額増加の主な原因は、収益としては他会計補助金の増加、費用としては支払利息の減少です。令和4年度末の未処分利益剰余金は2,718,769千円まで増加しています。

資本金収入及び支出としては、建設改良費726,038千円に対して、522,400千円の企業債借入と566,350千円の資本費平準化債の借入を行いました。また、営業運転資金に充てるため、水道事業会計から300,000千円の借入を行いました。

2. 人口及び戸数

令和4年度末の水洗化人口は226,429人で前年度比1,435人の減少となっているのに対し、水洗化世帯数は104,958戸で前年度比490戸の増加となっています。人口が減少する一方、世帯数は増加傾向が続いています。

	水洗化人口（人）	前年度比（人）	水洗化世帯数（戸）	前年度比（戸）
平成30年度	229,638	△182	102,459	689
令和元年度	229,350	△288	103,308	849
令和2年度	228,759	△591	104,021	713
令和3年度	227,864	△895	104,468	447
令和4年度	226,429	△1,435	104,958	490

3. 水量

令和4年度末の有収水量は22,965,897㎥で前年度比478,900㎥の減少となっています。令和2年度に新型コロナウイルス感染症の流行による手洗いの増加等により有収水量は増加しましたが、令和3年度から2年連続で減少しています。

	総処理水量（㎥）	前年度比（㎥）	有収水量（㎥）	前年度比（㎥）	有収率
平成30年度	26,280,695	△166,105	23,235,779	△109,335	88.4%
令和元年度	26,720,597	439,902	23,183,140	△52,639	86.8%
令和2年度	29,411,516	2,690,919	23,730,936	547,796	80.7%
令和3年度	30,159,244	747,728	23,444,797	△286,139	77.7%
令和4年度	27,102,261	△3,056,983	22,965,897	△478,900	84.7%

4. 企業債

毎年度、多額の償還を実施していることから、企業債残高は減少傾向にあります。
(千円)

	年度当初未償還額	発行額	償還額	年度末未償還額
平成30年度	23,587,501	927,900	2,538,279	21,977,122
令和元年度	21,977,122	814,800	2,468,275	20,323,647
令和2年度	20,323,647	845,800	2,520,006	18,649,441
令和3年度	18,649,441	1,138,550	2,403,462	17,384,530
令和4年度	17,384,530	1,088,750	2,305,400	16,167,880

5. 決算の詳細

(1) 収益的収入及び支出（損益計算書/税抜）

(千円)

区分		令和4年度	令和3年度	増減	前年度比(%)	備考
収入	1 営業収益	2,802,374	2,970,681	△168,307	94.3	※1
	(下水道使用料)	(2,107,207)	(2,264,818)	(△157,611)	(93.0)	
	(雨水処理負担金)	(687,737)	(698,532)	(△10,795)	(98.5)	
	(他会計負担金)	(6,869)	(6,703)	(166)	(102.5)	
	(その他営業収益)	(561)	(628)	(△67)	(89.3)	
	2 営業外収益	1,286,681	1,008,780	277,901	127.5	※2
	(受取利息)	(5)	(62)	(△57)	(8.1)	
	(国庫補助金)	(298)	(167)	(131)	(178.4)	
	(他会計負担金)	(50,760)	(54,327)	(△3,567)	(93.4)	
	(他会計補助金)	(527,967)	(246,340)	(281,627)	(214.3)	
	(長期前受金戻入)	(702,315)	(702,635)	(△320)	(100.0)	
	(その他営業外収益)	(5,336)	(5,249)	(87)	(101.7)	
	3 特別利益	40,156	19,341	20,815	207.6	
(退職給付引当金戻入益)	(31,732)	(17,901)	(13,831)	(177.3)		
(過年度損益修正益ほか)	(8,424)	(1,440)	(6,984)	(585.0)		
計		4,129,211	3,998,802	130,409	103.3	
支出	1 営業費用	3,698,823	3,660,752	38,071	101.0	※3
	(人件費)	(148,988)	(154,282)	(△5,294)	(96.6)	
	(修繕費)	(174,835)	(163,504)	(11,331)	(106.9)	
	(委託料)	(147,206)	(154,460)	(△7,254)	(95.3)	
	(負担金)	(175,636)	(168,648)	(6,988)	(104.1)	
	(流域下水道維持管理費)	(896,036)	(867,058)	(28,978)	(103.3)	
	(減価償却費)	(2,128,508)	(2,124,911)	(3,597)	(100.2)	
	(その他営業費用)	(27,614)	(27,889)	(△275)	(99.0)	
	2 営業外費用	303,549	336,583	△33,034	90.2	※4
	(支払利息)	(250,996)	(301,376)	(△50,380)	(83.3)	
	(その他営業外費用)	(52,553)	(35,207)	(17,346)	(149.3)	
	3 特別損失	7,010	1,467	5,543	477.8	
	(損害賠償金)	(6,168)	(0)	(6,168)	(皆増)	
(過年度損益修正損ほか)	(842)	(1,467)	(△625)	(57.4)		
計		4,009,382	3,998,802	10,580	100.3	
当年度純利益		119,829	0	119,829	皆増	
繰越未処分利益剰余金		2,598,940	2,598,940			
未処分利益剰余金		2,718,769	2,598,940			
利益処分額(案)		0	0			

※1 (減額の内容) 基本使用料減免112,044千円、水量減等45,567千円。

※2 (令和4年度の内容) 基本使用料減免に対する一般会計繰入金123,249千円、
分流式下水道に要する経費(資本費×30%)404,678千円 など

※3 (増額の理由) 電力料金の高騰のため。

※4 (減額の理由) 企業債残高が減少しているため。

(2) 資本的収入及び支出(税込)

(千円)

区分		令和4年度	令和3年度	増減	前年度比(%)	備考
収 入	1 企業債	1,088,750	1,138,550	△49,800	95.6	
	(公共下水道企業債)	(452,300)	(314,200)	(138,100)	144.0	
	(流域下水道企業債)	(70,100)	(108,800)	(△38,700)	64.4	
	(資本費平準化債)	(566,350)	(715,550)	(△149,200)	79.1	
	2 国庫補助金	44,849	3,435	41,414	1305.6	
	3 他会計負担金	127,996	162,624	△34,628	78.7	
	4 工事負担金	2,469	2,366	103	104.4	
	5 水洗便所改造資金回収金	190	140	50	135.7	
支 出	6 固定資産売却代金	0	276	△276	皆減	
	計	1,264,254	1,307,391	△43,137	96.7	
	1 建設改良費	726,038	631,751	94,287	114.9	※5
	(公共下水道整備費)	(584,378)	(410,049)	(174,329)	142.5	
	(流域下水道整備費)	(107,496)	(192,471)	(△84,975)	55.9	
	(受益者負担金事務経費)	(8,450)	(8,419)	(31)	100.4	
	(固定資産購入費)	(25,714)	(20,812)	(4,902)	123.6	
	2 企業債償還金	2,305,400	2,403,462	△98,062	95.9	※6
	(公共下水道企業債償還金)	(1,430,774)	(1,594,845)	(△164,071)	89.7	
	(流域下水道企業債償還金)	(154,816)	(155,572)	(△756)	99.5	
	(資本費平準化債償還金)	(719,810)	(653,045)	(66,765)	110.2	
	3 貸付金	0	360	△360	皆減	
	計	3,031,438	3,035,573	△4,135	99.9	
資本的収支不足額		1,767,184	1,728,182	39,002	102.3	

補填財源	損益勘定留保資金	1,706,353	1,676,080
	消費税資本的収支調整額	60,831	52,102
	当年度同意債の未借入分	0	0

※5 (令和4年度の内容) 雨水事業

浸水対策事業	25,870千円
武庫川ポンプ場改築事業	27,500千円 など
汚水事業	
管路等更新事業	242,466千円
重要な汚水幹線の更新事業	133,763千円
未水洗化区域施設整備事業	44,454千円 など

※6 (減額の内容) 企業債残高減少による前年度比の減少。

6. 主要施策（雨水事業）

（1）浸水に対する取組

① 浸水対策事業 25,870千円

近年の想定を超えた大雨に対応するため、向月町地区の雨水排除能力の強化に取り組んでいます。また、雨水排水計画に基づいた安倉北地区の整備を行いました。

財源（千円）	
企業債	25,700
国庫補助金	0
他会計負担金	170
工事負担金	0
自己財源	0

場所	内容
安倉北	Φ300雨水管布設 L=144m
小浜5丁目	尼宝雨水幹線呑口部（ドロップシャフト）改良の詳細設計

予算：資本的支出＞建設改良費＞公共下水道整備費



② 調整池維持管理事業 8,888千円

市内34カ所ある調整池について、順次、土砂の堆積などによる機能低下を回復し、防災機能の向上を図っており、すみれが丘3丁目にある調整池について土砂浚渫等を行いました。

財源（千円）	
企業債	0
国庫補助金	0
他会計負担金	8,888
工事負担金	0
自己財源	0

場所	内容
すみれが丘3丁目	土砂浚渫 420m³ 除草作業 650m²

予算：収益的支出＞営業費用＞委託料



（2）老朽化に対する取組

① 武庫川ポンプ場改築事業 27,500千円

昭和50年の運用開始から45年以上が経過し、老朽化が進んでいます。機械設備のダウンサイジングを図りつつ、改築を行うため、耐震診断及び耐水化の計画を策定しました。

財源（千円）	
企業債	27,500
国庫補助金	0
他会計負担金	0
工事負担金	0
自己財源	0

場所	内容
武庫川町	施設の耐震診断及び耐水化のための計画策定

予算：資本的支出＞建設改良費＞公共下水道整備費



7. 主要施策（汚水事業）

（1）老朽化に対する取組

① 管路等更新事業 242,466千円

宝塚市下水道ストックマネジメント計画に基づき、カメラ調査を実施し、その結果を踏まえて更新を行います。今年度は、中筋、中山五月台など、17kmのカメラ調査を実施しました。

財源（千円）	
企業債	170,900
国庫補助金	44,849
他会計負担金	0
工事負担金	0
自己財源	26,717

場所	内容
中筋、中山五月台 外	管渠内清掃 L=17km TVカメラ調査 L=17km

予算：資本的支出＞建設改良費＞公共下水道整備費



（2）耐震化の取組

① 重要な汚水管路の更新事業 133,763千円

劣化や地震などにより、下水道管路が破損した場合に、下水道使用者への影響が大きい重要な管路を更新します。今年度は、向月町地区にある切畑汚水幹線の耐震化工事を実施しました。

財源（千円）	
企業債	126,900
国庫補助金	0
他会計負担金	0
工事負担金	0
自己財源	6,863

場所	内容
中筋6丁目 ～ 中筋7丁目	□400*800 BOXカルバート L=460m 管更生
向月町	コンクリート管 L=500m管更生

予算：資本的支出＞建設改良費＞公共下水道整備費



（3）未水洗化区域解消の取組

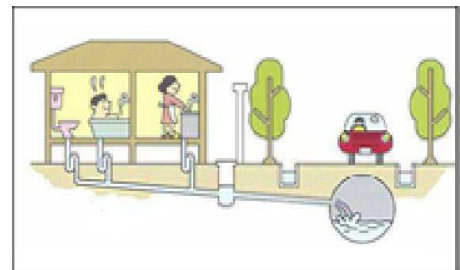
① 未水洗化区域施設整備事業 44,454千円

公共下水道事業認可区域のすべての市民が下水道の利益を享受できるよう、道路等の整備に合わせて、未水洗化区域の下水道整備に取り組んでいます。今年度は、花屋敷荘園などに汚水管を新設しました。

財源（千円）	
企業債	42,100
国庫補助金	0
他会計負担金	0
工事負担金	0
自己財源	2,354

場所	内容
花屋敷荘園 山野里2丁目	φ200汚水管布設 L=50m
新明和町 外	流量計 N=2箇所

予算：資本的支出＞建設改良費＞公共下水道整備費



8. 管路の耐震化の状況

(1) 重要な污水管路の耐震化率

下水道管渠が損傷した場合、使用者への影響が大きい管路や社会的影響が大きい緊急輸送路、軌道の下などに埋設された污水管路の耐震化率です。令和4年度は切畑污水幹線（延長L=497m）の耐震化に取り組み、前年度に比べ7.2%向上したものの目標値を4.3%下回りました。実施予定であった山本野里1号污水幹線（延長L=1,366m）について、詳細設計に時間を要したため、繰越となり目標値に達することができませんでした。

（管路延長 L=6,900m）

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
目標値（%）	36.6	43.1	47.4	57.9	68.4
実績値（%）	30.6	33.8	40.7	56.9	64.1

(2) 污水管路の耐震化率（全管路対象）

污水管路総延長に対する耐震污水管整備延長と管路改築（更正・布設替）の整備延長の割合です。令和4年度は宝塚市下水道ストックマネジメント計画に基づき耐震化を実施しましたが、目標値を1.0%下回りました。今後も確実に污水管路の耐震化を行い、目標の達成に努めます。

（全管路延長 L=522,813m）

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
目標値（%）	19.5	19.6	20.5	21.4	22.4
実績値（%）	20.1	20.3	20.6	21.2	21.4

※ 目標値は下水道事業経営戦略に掲げた数値です。

9. 主な経営数値

(1) 経常収支比率

経常費用が経常収益によってどの程度まかなえているかを示す指標です。100%で経常費用と経常収益が均衡、100%超で利益が生じています。令和4年度は100%を超えています。

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
経常収支比率(%)	113.6	110.3	106.1	99.6	102.2

(2) 純利益及び未処分利益剰余金

令和4年度は純利益を達成できました。未処分利益剰余金は毎年度の純利益の累積額です。なお、令和3年度の純利益がゼロになっているのは、この年度限りの基準として、他会計補助金の受取額を「総収益と総費用が均衡する額」に変更したためです。令和4年度の他会計補助金は「汚水に係る資本費の30%」を受け取っています。

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
当年度純利益(千円)	709,704	410,656	239,675	0	119,829
未処分利益剰余金(千円)	1,948,609	2,359,265	2,598,940	2,598,940	2,718,769

(3) 借入金残高

営業運転資金に充てるため、水道事業から借入を行っています。令和6年度までは借入が必要と見込んでいます。しかし、令和7年度以降、企業債償還元金の減少により資金不足が解消され、それまでの借入金を少しずつ返済できる見込みです。

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
借入金残高(千円)	370,000	370,000	670,000	970,000	1,270,000

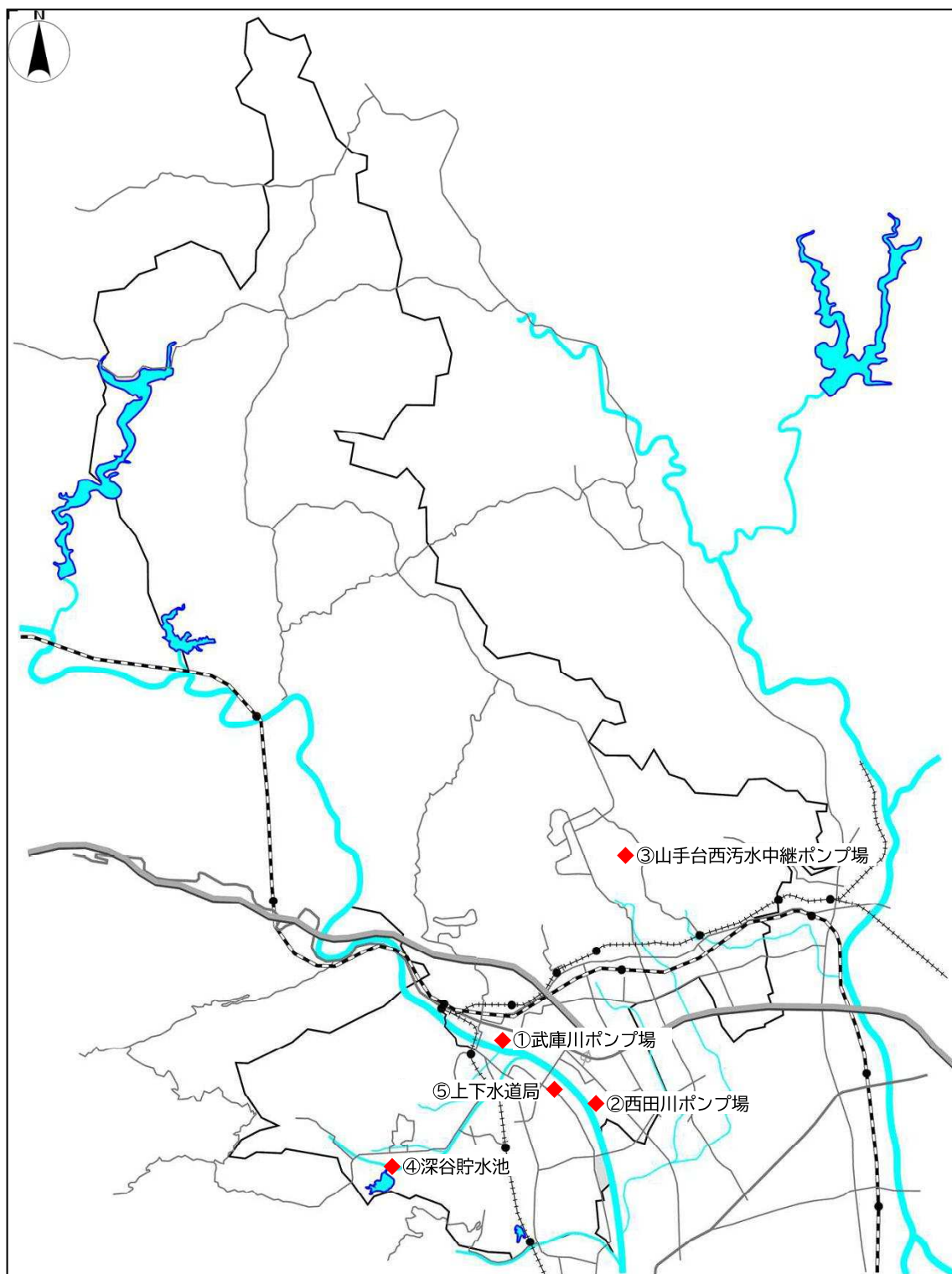
(4) 汚水処理原価及び使用料単価

使用料単価は1㎡あたりの平均収益、汚水処理原価は1㎡の汚水を処理するのに要する費用です。すべての年度で汚水処理原価が使用料単価を上回っています。

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
使用料単価(円)	97.4	97.2	87.1	96.6	91.8
汚水処理原価(円)	110.0	112.1	108.4	112.3	114.4
差引(円)	△12.6	△14.9	△21.3	△15.7	△22.6

10. 主な下水道施設の一覧と職員の配置状況

(1) 下水道施設位置図



(2) 職員の配置状況

令和5年3月31日現在

	施設名	所在地	職員の配置	備考
①	武庫川ポンプ場	武庫川町6番1号	0人	雨水ポンプ場
②	西田川ポンプ場	安倉西2丁目3番15号	0人	雨水ポンプ場
③	山手台西汚水中継ポンプ場	山手台西3丁目7番1011	0人	汚水ポンプ場
④	深谷貯水池	蔵人字深谷1390番地2	0人	
⑤	上下水道局	東洋町1番3号	上下水道事業管理者 1人 (0人) 上下水道局長 1人 (0人) 経営管理部長 1人 (0人) 施設部長 1人 (0人) 阪神水道企業団派遣 1人 (0人) 総務課 10人 (2人) 経営企画課 4人 (1人) 浄水課 7人 (0人) 工務課 26人 (0人) 給排水設備課 15人 (5人) 下水道課 14人 (14人)	

()内は、うち下水道事業会計職員 合計22名